6 消防団

消防団は、それぞれの職業に就きながら、我が街を守るとの使命感のもと、男性の ほか、女性も多く活躍し、自営業や会社員、更には学生や主婦などで組織している消 防機関です。

消防団員は消防署と連携し、消火活動や人命救助などの活動のほか、地域防災力の 要として地域住民に対し、防火防災訓練や応急救護指導等を行っています。

東京消防庁が事務を受持つ特別区内の 消防団は、各消防署の管轄区域ごとに設 置され、地域の住民のほか事業所勤務者、 学生等で組織されています。

多摩地域(稲城市を除く。)の25市3 町1村の消防事務は、東京都が受託してい

ますが、消防団と消防水利施設の設置等 に関することは受託事務の対象から除か れているため、各市町村で運営管理を 行っています。

各消防団の現況については下表のとお りです。



写真 34 消防操法訓練



写真 35 応急救護指導





写真 37 救助訓練

								消防団	団員(定数)
特		別					区	58 団	16,000 人
多	受	託		地	ļ	į	域	29 団	8,627 人
摩	受	託	外		地	ţ	域	1 団	207 人
島	しょ	地 域	(受	託	外)	10 団	1,554 人
		合	Tarel.	計				98 団	26, 388 人

第4表 消防団の現況